

「勝浦町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に係るパブリックコメント実施結果について

「勝浦町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）」に対するご意見を募集した結果、次のとおりご意見が寄せられました。寄せられたご意見に対する勝浦町の考え方は次のとおりです。

【結果概要】

実施期間：令和6年2月22日～令和6年3月6日

意見の応募者数及び意見件数： 応募者数 1名 意見件数 1件

NO	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方
1	<p>町内で子育てをしながら祖父母の世話をしている。みかんの収穫時期はショートステイに空きが無く、その時はお泊まりデイサービスが利用できると聞いていたが、このサービスがなくなると聞いた。お泊まりデイサービスがなくなったら、みかんの収穫時期に子供が急な病気をした時などに祖父母を預ける場所がなくなるため、お泊まりデイサービスを継続してほしい。</p> <p>祖父母の勝浦で最後を迎えたいという願いも叶えてあげたい。</p>	<p>計画（案）49ページにありますように、本計画では、サービスを必要とする高齢者に必要なサービスが提供され、地域での生活を可能な限り継続できるようにすることを目標の一つとしています。</p> <p>現在、勝浦町で実施している高齢者の短期宿泊サービスとしては、ショートステイ（介護保険適用内）とお泊りデイサービス（介護保険適用外）がありますが、お泊りデイサービスを運営する事業者から、利用者数が減少していることから、効率的・効果的な事業運営のため、お泊まりデイサービス事業の縮小を検討していると聞いています。このため、短期宿泊サービスが必要な方については、ショートステイをご利用いただくことを想定しています。みかんの収穫時期の間についても利用できるよう可能な限りサービスの利用調整を行います。</p> <p>また、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ショートステイをはじめとする充実した介護サービスの提供や町内介護施設等の整備に取り組んでいきます。</p>